

令和 7 年度 9 月補正予算（案）の主な事業

参 考 資 料

徳 島 県

目 次

頁

【魅力度UP！】

■世界とつながる魅力的な地域づくり

- | | | |
|---|---------------|---|
| (1) ㊦ 韓国国際線利用促進事業 | 【観光スポーツ文化部】 | 1 |
| (2) 地域商社と連携した新たな海外市場開拓支援の実施
㊦ 新たな海外市場開拓サポート事業
㊦ 農林水産物等新市場開拓支援事業 | 【経済産業部・農林水産部】 | 2 |
| (3) ㊦ とくしまマラソン新コース実施計画策定事業 | 【観光スポーツ文化部】 | 3 |
| (4) ㊦ 「みなとの魅力」向上事業 | 【県土整備部】 | 4 |

■農林水産業の生産力強化

- | | | |
|---------------------|---------|---|
| (5) とくしま農山漁村未来投資事業 | 【農林水産部】 | 5 |
| (6) ㊦ 木材増産マッチング支援事業 | 【農林水産部】 | 6 |

【安心度UP！】

■教育環境の充実

- | | | |
|----------------------------|---------|---|
| (7) ㊦ とくしま「学びの多様化学校」施設整備事業 | 【教育委員会】 | 7 |
|----------------------------|---------|---|

■医療・介護提供体制の確保

- | | | |
|----------------------------|---------|----|
| (8) ㊦ 看護職員働き方改革支援事業 | 【保健福祉部】 | 8 |
| (9) ㊦ 診療所の承継・開業支援事業 | 【保健福祉部】 | 9 |
| (10) ㊦ 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業 | 【保健福祉部】 | 10 |

■防災・減災対策の推進

- | | | |
|---|---------|----|
| (11) ㊦ 災害時物流体制構築事業 | 【危機管理部】 | 11 |
| (12) ㊦ 「とくしま備蓄モデル」構築事業 | 【危機管理部】 | 12 |
| (13) ㊦ 女性消防吏員魅力発信事業 | 【危機管理部】 | 13 |
| (14) 工業用水道の強靱化の推進
㊦ 工業用水道強靱化調査事業
阿南工業用水道 幸野・辰巳配水支管布設替事業 | 【企業局】 | 14 |

■警察署の機能強化

- | | | |
|-------------------|--------|----|
| (15) 阿波吉野川警察署整備事業 | 【警察本部】 | 15 |
|-------------------|--------|----|

■県民生活の安全・安心確保

- | | | |
|-------------------------|---------|----|
| (16) 農業水利施設・省エネルギー化推進事業 | 【農林水産部】 | 16 |
|-------------------------|---------|----|

⑨ 韓国国際線利用促進事業

【令和7年度9月補正予算額 36,500千円】

韓国定期便を利用した訪日外国人旅行者のさらなる拡大を目的として、旅行者の満足度につながる交通パスを利用した周遊促進策を実施するとともに、阿波おどりを通じた現地プロモーションを実施する。

【1】県内周遊交通パスの配布：26,500千円

韓国定期便を利用し徳島阿波おどり空港へ到着する訪日外国人旅行者のうち、公共交通機関で移動する個人旅行者を対象として、県内各地を周遊できるバス乗車券を配布することで、韓国定期便利用者の満足度の向上につなげる。

【2】阿波おどり海外派遣：10,000千円

韓国で開催される旅行博等のイベントに徳島を代表する伝統芸能である阿波おどりを派遣し、本県の認知度向上を図る。

【3】事業費の内訳

- ・委託料：36,500千円

お問い合わせ先：【1】観光誘客課（088-621-2461）、【2】観光企画課（088-621-2338）

地域商社と連携した新たな海外市場開拓支援の実施

【令和7年度9月補正予算額 69,300千円】

(1) ⑧ 新たな海外市場開拓サポート事業

54,300千円

国・地域により関税政策や輸出規制が異なるなど、様々なリスクが存在していることから、幅広い国や地域に対する、新たな販路開拓や県内企業の海外進出を図るため、新たな地域商社と連携し、経済ミッションの成果を踏まえたプロモーション等を展開する。

また、首都圏や関西圏をはじめ、本県でも増加するインバウンドに対して、県産品に対する認知度アップやニーズ把握等を行い、マーケットイン型の商品開発、ブラッシュアップに繋げる。

【事業費の内訳】

- ・委託料：32,600千円
- ・補助金：16,700千円
- ・事務費：5,000千円

(2) ⑧ 農林水産物等新市場開拓支援事業

15,000千円

関税政策や社会経済情勢などのカントリーリスクを避ける多様な販路確保のため、経済ミッション等を契機とした現地企業との連携による県産品の認知度向上と販路拡大に向けた徳島県フェアや、農林水産物を活用した飲食店でのメニューフェア、商談会等を実施する。

【事業費の内訳】

- ・委託料：15,000千円

⑧ とくしまマラソン新コース実施計画策定事業

【令和7年度9月補正予算額 18,000千円】

新コース（※）での開催を予定している2027大会を安全かつ円滑に開催するため、大会開催に係る実施計画の策定を支援する。

（※）徳島市をスタートし、藍住町及び北島町を経由して鳴門市をゴールとする。

【1】とくしまマラソン新コース実施計画策定業務

とくしまマラソン実行委員会において、新コースでの大会運営に必要な競技運営、警備体制及び医療・救護体制等を総合的に整理し、体系的な実施計画を策定する。

【2】事業費の内訳

・負担金：18,000千円

お問い合わせ先：スポーツ振興課交流拡大室（088-621-2313）

⑨「みなとの魅力」向上事業

【令和7年度9月補正予算額 42,000千円】

「クルーズ船寄港」によるインバウンドを核として「徳島小松島港の更なるにぎわい」を創出するため、クルーズ船等の受入環境の強化やウォーターフロントの利便性向上に取り組み、「交流人口の増加」及び「地域経済の活性化」を目指す。

【1】クルーズ船等の受入環境向上：30,000千円

- ・クルーズ船等の「寄港時の利便性」を高め、リピート寄港を含めた「選ばれる港」となるよう給電・給水施設など係留中の船舶に必要な受入環境の強化を図る。

【2】港湾施設の利便性向上：12,000千円

- ・訪れる「あらゆる人」に、使いやすく・居心地のよい港湾緑地へと改善を図る
「トイレUD（ユニバーサルデザイン）化」を推進する。

【3】事業費の内訳

- ・委託料：42,000千円

お問い合わせ先：港湾政策課（088-621-2583）

とくしま農山漁村未来投資事業

【令和7年度9月補正予算額 100,000千円】

機械や建築資材の価格が上昇するとともに、コメの価格高騰等により食料安全保障上の懸念が高まる中、本県農林水産業の自給力強化にスピード感を持って取り組むため、「とくしま農山漁村未来投資事業補助金」を増額し、より多くの生産者の経営規模拡大や経営転換に向けた積極的な設備投資を促進する。

【補助対象】

- ・ 3戸以上の生産者で構成される組織・団体等
- ・ 農林水産物の生産に従事する従業員が5人以上の法人
- ・ 認定農業者、認定新規就農者、認定林業事業体、林業経営体、認定漁業者 等

【対象経費】

- ・ 農林水産業用機械・施設等の導入・整備に要する経費 等

【補助内容】

1. 企画チャレンジ型：地域の課題解決に資する、先駆的な生産者等の取組を支援
 - ・ ハード事業：補助上限額30,000千円、補助率6/10以内
 - ・ ソフト事業：補助上限額 600千円、補助率1/2以内
2. 政策実践型：「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の実現や「とくしま農業振興プロジェクト」の推進に資する取組を支援
 - ・ ハード事業：補助上限額10,000千円、補助率1/2以内
 - ・ ソフト事業：補助上限額 500千円、補助率1/2以内

【事業費の内訳】

- ・ 補助金：100,000千円

お問い合わせ先：経営推進課（088-621-2422）

⑨ 木材増産マッチング支援事業

【令和7年度9月補正予算額 4,000千円】

県内の旺盛な木材需要に対応すべく、県産木材の増産を図るため、県内林業事業者が、冬期に積雪等で作業ができない県外林業事業者との請負契約等により、木材生産を行う場合、受入れに必要な交通費等の一部について支援を行う。

【補助対象】

- ・ 請負契約等に基づき、県外林業事業者を受け入れる県内林業事業者
- ・ 国が実施する「地域間・産業間連携労働力確保事業」の対象とならない林業事業者

【対象経費】

- ・ 県外林業事業者の受入れに要する交通費等

【補助内容】

- ・ 補助額（上限額）：2,000千円／事業者
- ・ 補助率：1／2以内
- ・ 補助期間：令和8年3月31日まで

【事業費の内訳】

- ・ 補助金：4,000千円

お問い合わせ先：林業振興課（088-621-2795）

⑨ とくしま「学びの多様化学校」施設整備事業

【令和7年度9月補正予算額 34,600千円】

不登校児童生徒が適切な支援を受け、学びたいと思った時に学べる環境を整えるため、「徳島県学びの多様化学校の在り方等に関する基本方針」に基づき、「学びの多様化学校」の整備等を行う。

【1】事業概要

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を行う「学びの多様化学校」を設置するため、基本設計及び実施設計を行うとともに、「学びの多様化学校」に係る理解促進を図るための広報・啓発を実施する。

<「学びの多様化学校」の特色>

- ・柔軟な教育課程やゆとりある始業時間
- ・少人数集団の中で多方面からの生徒支援
- ・きめ細かな支援により自分のペースで学べる環境
- ・多様な学び方に対応した学習スペース
- ・自然との触れあいや異学年交流による社会性の育成

<受入対象者等>

- ・受入対象者：中学生
- ・受入可能人数：60名（1学年20名）程度を想定
- ・設置場所：鳴門教育大学敷地内

【2】事業費の内訳

- ・委託料：34,010千円
- ・事務費：590千円

お問い合わせ先：いじめ・不登校対策課（088-621-3158）

⑨看護職員働き方改革支援事業

【令和7年度9月補正予算額 20,000千円】

入院医療を支える看護職員の「安定的な確保」や「持続可能な働き方」の実現に向け、看護職員の賃上げと働き方改革に率先して取り組む医療機関に対し、応援金を支給する。

【補助対象】

以下の要件をすべて満たす「病院」及び「有床診療所」

- (要件)
- ・ 交付申請時まで「ベースアップ評価料」を届け出ていること
 - ・ 本事業独自の看護職員の「賃上げ」を実施すること
 - ・ 看護職員の「勤務環境改善に係る計画」を作成すること

【補助内容】

・ 対象経費

- ①看護管理システムの導入、夜勤の負担軽減に係る備品購入 等
- ②本事業独自の賃上げ(応援金の1/2が上限)
- ③短時間勤務者の業務を代替する職員に対する手当の創設

・ 基準額

区分	有床診療所	病院			
		20～99床	100～299床	300～499床	500床以上
基準額(上限)	200千円	400千円	600千円	800千円	1,000千円

【事業費の内訳】

- ・ 補助金：20,000千円

お問い合わせ先：医療政策課（088-621-2226）

⑨ 診療所の承継・開業支援事業

【令和7年度9月補正予算額 57,385千円】

医師偏在を是正し、地域の医療提供体制を確保するため、徳島県地域医療総合対策協議会等で設定した「重点医師偏在対策支援区域^(※)」において承継を行う診療所に対し、施設整備、設備整備等の経費の一部について補助を行う。

※医師少数区域である西部医療圏（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）及び、
医師少数スポットである南部医療圏の一部エリア（勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、
牟岐町、海陽町、阿南市伊島町）

【補助対象】

- ・支援区域において、承継を行う診療所（医科）であって、徳島県地域医療総合対策協議会等で支援対象として合意を得た診療所の開設者

【対象経費】

- ①施設整備
診療所の運営に必要な診療部門（診察室、処置室等）の整備費
- ②設備整備
診療所の運営に必要な医療機器等の購入費
- ③地域への定着支援
地域への定着に必要な経費

【補助内容】

- ・補助率：①及び② 1／2、③ 2／3

【事業費の内訳】

- ・補助金：57,385千円

お問い合わせ先：医療政策課（088-621-2738）

㊦ 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

【令和7年度9月補正予算額 9,300千円】

高齢者等が中山間地域において安心して暮らし続けることができるよう、訪問介護をはじめとする地域における介護サービスの提供体制確保に向けた支援を行う。

【1】訪問介護サービス提供体制確保支援：7,800千円

中山間地域における訪問介護事業者に対して、サービス提供の維持や経営改善に要する経費を補助する。

〈対象経費〉

- ① 中山間地域の訪問介護事業者の新規利用者受入に伴うかかりまし経費（人件費、燃料費等）
 - ・補助上限額：3万円
 - （※休廃止した周辺事業所から利用者を引き継いだ場合：10万円）
- ② 「中山間地域等における小規模事業所加算」の取得に向けた専門家への相談等に要する経費
 - ・補助上限額：30万円

【2】小規模法人等の協働化・大規模化支援：1,500千円

中山間地域における小規模事業者等の持続可能な経営を支援するため、複数の事業者が連携し、経営資源の共有や効率的な運営を行うことができるよう、経営コンサルタント等の専門家を派遣し、セミナーや相談会を開催する。

【3】事業費の内訳

- ・補助金：7,800千円
- ・委託料：1,500千円

お問い合わせ先：長寿いきがい課（088-621-2192）

⑨ 災害時物流体制構築事業

【令和7年度9月補正予算額 11,000千円】

大規模災害時に、民間物流事業者や市町村と連携し、
支援物資を円滑に避難所へ届けることができる「災害時物流体制」を構築する。

【1】事業内容

- ・物資拠点の調査
- ・物流事業者や市町村と連携したシミュレーションの実施
- ・「災害時物流体制確保マニュアル」の作成

【2】事業費の内訳

- ・委託料：10,000千円
- ・事務費：1,000千円

お問い合わせ先：防災対策推進課（088-621-2710）

⑨「とくしま備蓄モデル」構築事業

【令和7年度9月補正予算額 5,000千円】

発災時に全ての避難所で快適な生活環境を確保するため、
市町村が備蓄しておくべき「物資や資機材」を標準化した「とくしま備蓄モデル」を策定する。
また、孤立が想定される地域において、速やかに物資や資機材を確保できるよう、
県が備蓄する物資や資機材の「分散備蓄」をさらに推進するため、その備蓄先の調査を行う。

【1】「とくしま備蓄モデル」の策定及び分散備蓄先の調査：5,000千円

- ・ 物資や資機材の適正備蓄の算定
- ・ 市町村における適正な備蓄品の種類や数量の検討
- ・ 県が行う分散備蓄先の調査

【2】事業費の内訳

- ・ 委託料：5,000千円

お問い合わせ先：防災対策推進課被災者支援推進室（088-621-2108）

⑨ 女性消防吏員魅力発信事業

【令和7年度9月補正予算額 2,000千円】

女性消防吏員の志望者拡大につなげるため、多様なメディアを活用し「魅力」を広く発信するとともに、女性消防吏員が、将来を見据えて働き続けられる環境づくりを後押しする。

【1】PR動画の制作及び配信～「見える化」による魅力発信～：1,000千円

現役女性消防吏員によるPR動画を制作し、YouTubeや大型商業施設のデジタルサイネージを通じて、広く県民に発信する。

【2】PRチラシ・ポスターの作成及び広報～「手に取れる共感」を届ける～：820千円

女性消防吏員の仕事ぶりやメッセージを盛り込んだチラシ・ポスターを制作し、高校・大学等への配布やタウン誌への掲載により、その魅力を広報する。

【3】「講演会」及び「交流会」の開催～「つながり」と「学び」を支える～：180千円

県内の女性消防吏員を対象に、キャリア形成やライフプランを支援する「講演会」や、日頃の悩みや思いを共有する「交流会」を開催する。

【4】事業費の内訳

- ・委託料：1,820千円
- ・事務費：180千円

お問い合わせ先：消防保安課（088-621-2109）

工業用水道の強靱化の推進

【令和7年度9月補正予算額 110,000千円】

(1) ① 工業用水道強靱化調査事業

20,000千円

南海トラフ巨大地震等の大規模災害対策を国や本県が推進する中、全国各地での埋設管路の事故や、国が策定した「第1次国土強靱化実施中期計画」において工業用水道管路の耐震化目標が示されたことを踏まえ、管路の点検調査を早急に実施し、重点的に更新すべき区間の絞り込みを行い、「第3次管路更新計画」の前倒し策定や早期着工などを通じ、工業用水道管路のさらなる強靱化の推進を図る。

【事業費の内訳】

- ・ 委託料：20,000千円

(2) 阿南工業用水道 幸野・辰巳配水支管布設替事業

90,000千円

阿南工業用水道の幸野・辰巳配水支管布設替事業について、工事に必要な用地を取得する。

【事業費の内訳】

- ・ 用地取得費：90,000千円

お問い合わせ先：事業推進課・施設基盤整備課（088-678-7174）

阿波吉野川警察署整備事業

【令和7年度9月補正予算額 8,500千円】

【令和8年度債務負担行為設定額 26,500千円】

施設の老朽化対策や耐震性能の確保が必要な阿波吉野川警察署について、
県央部の治安維持機能と防災拠点機能の充実を図るため、新庁舎を早期に整備する。

【1】事業概要

民間活力の導入により、経済性やサービス水準に優れた施設整備を行うため、
今後の設計・施工に係る募集要項、要求水準書の作成や事業者選定支援などについて、
必要な専門的知見を有するコンサルタント企業にアドバイザリー業務を委託する。

(主な業務内容)

○募集要項等の作成

募集要項（参加資格要件、事業者選定スケジュール等）及び要求水準書等の作成支援

○事業者の評価・選定

選定基準（評価項目、評価方法等）及び審査のための提案書様式の作成支援

【2】事業費の内訳

委託料：8,500千円

お問い合わせ先：会計課（088-622-3101）

農業水利施設・省エネルギー化推進事業

【令和7年度9月補正予算額 20,300千円】

食料の安定供給や、洪水防止等の多面的機能を有する
公共性・公益性の高いインフラである農業水利施設の機能を安定的に発揮させ、
農作物の生育への気候変動の影響を軽減するとともに、食料生産・供給体制の強化を図るため、
農業水利施設の省エネルギー化に取り組む施設管理者を支援する。

【補助対象】

- ・ 農業水利施設を管理する土地改良区・水利組合のうち、
維持管理費に占める電気料金及び諸油脂費の割合が25%以上の団体

【補助要件】

- ・ 「省エネルギー化推進計画（採択の翌年度から3年間の計画）」を策定し、実施すること。
※省エネ化取組例：節水による送水量の削減、電力契約の適正化、高効率モーターへの更新等

【補助率】

- ・ 令和7年6月～9月の電気料金及び諸油脂費の価格高騰分の70%以内

【事業費の内訳】

- ・ 補助金：20,300千円

お問い合わせ先：農山漁村振興課（088-621-2437）